

## 令和4年度 奈良県たばこ対策推進委員会 議事概要

日時：令和5年1月24日（火） 14：00～16：00

場所：WEB会議（Zoom）

出席者：（委員）大橋正和、高橋裕子、土田恵子、仲谷尚起、畑田道矢、原田新一、  
樋上謙士、水野文子、門長克浩

### 議題1 令和3・4年度たばこ対策の取組及び令和5年度たばこ対策事業について

○事務局より資料1、別紙1～7について説明。

（委員長）

新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、実施できることが限られる中、地域づくりを進めていただいている。

○事務局より資料2について説明。

（委員長）

事務局の説明について、ご意見等あるか。

（委員）

たばこが健康に及ぼす影響の中で、がんのリスクとなる事は非常に大事な話になるが、一般の方には伝わりにくい。2人に1人ががんになると説明しても自分はならないと思ってる方が非常に多い。一方で、たばこの害が COPD、脳卒中、虚血性心疾患、骨粗鬆症、認知症といったあらゆる疾患に関わっており、特に、認知症に関することに興味を持たれていると思う。たばこの影響における啓発活動について、次年度の取り組みがあれば教えていただきたい。

（委員長）

事務局で、COPD の啓発活動等を行っていると思うが、他の疾患との関係について他機関との連携あるいは取組については如何でしょうかという質問でよろしかったか。

（委員）

質問内容で相違ない。加えると、県医師会では COPD 啓発のために CM を作成している。CM では、走った時に息切れする俳優が出演し、COPD はこんなに辛いということを伝えているが、実際には自覚症状は最後になるまで現れないので、県民に伝わりにくい。

COPD についての対策が十分練られ、たばこ関係すると思っっている方が多いが、生活習慣病、あるいは脳卒中、虚血性心疾患、認知症とたばこの関係について、県民に対して啓発していくことはあるか。

(委員長)

県医師会で COPD の啓発に力を入れていただき、認知度が高くなかった COPD を県民へ周知していただいている。今後の進め方として、様々な疾患への影響を含めて啓発していくことが必要。従来から、COPD の啓発については事業に入れていただいているが、幅広い対応が必要であるというご意見であると思う。

禁煙支援リーフレットには、他疾患への影響についても含まれている。この禁煙支援リーフレットについては、県外からも多くの問い合わせをいただいております、優れた媒体である。次年度更新予定としているため、いただいたご意見も含め検討させていただく。

(事務局)

事務局が別になるが、なら健康長寿基本計画の中で、たばこ対策の着眼点も立脚されており、COPD だけでなくその他の疾病に喫煙が影響をもたらすことを前提とした施策を展開するように計画を定めている。

(委員)

たばこが及ぼす健康影響についての対策は、実施されてきていると思うが、経済的な視点も大事だと思っっている。今後、喫煙人口の減少が予測される中、飲食店における喫煙という点において、喫煙可能としている飲食店は選ばれなくなるのではないかと。また、喫煙可能としている飲食店の収入が減少していくのではないかとという内容を啓発していくことはどうか。あるいは、従業員を雇用する場合も、喫煙可能である中で働きたくない人が増加し、雇いにくくなるという経済的な面について関係団体を通じて、啓蒙していくというのも一つの手段だと考えている。

併せて、奈良県は世界遺産が多いため少し活動幅を広げていくべきではないかと考えている。この2点に関して、本委員会で取り扱える話なのか。

(委員長)

実際のところ、飲食店を禁煙にしたら収益が伸びるというデータと減るというデータもある。収益と同時に受動喫煙防止についてのメリットを見ていただける形を考えていくことが必要であると思う。また、観光についても、本委員会でという訳にはいかないが、受動喫煙がない県としてアピールして進めていけたらと思う。

(委員長)

昨年度、新型コロナウイルスの影響で実施できていない女性のための禁煙スタートアップ講習会、第一種施設の調査といった重要な施策が次年度計画の中に入っていることは大事なところだと思っている。

なお、20歳未満の禁煙支援相談窓口での相談人数が減少しているものの、継続して窓口を設置していることが全国的でも貴重なことだと思っている。

(委員)

今年は統一地方選挙があり、市町村・県の禁煙実施状況調査を見ると、議会棟での喫煙が可能となっていることが本当に情けない。立候補者に対して喫煙の有無を問う、公開質問状を出すことで、結果を知った県民がどのような選挙行動に出るかをみていくのもよいのではないかと思っている。

(委員長)

貴重なご意見であるので、大事にしていきたいと思う。

#### 議題2 第4期奈良県がん対策推進計画策定について

○事務局より資料3～5について説明。

(委員長)

第4期奈良県がん対策推進計画の骨子について、委員の皆様にもご確認いただけたと思う。個々の健康課題の中で、たばこは特に重要であると、先ほども委員から意見をいただいているため、はっきりと分かる形で次期計画を策定していく。

○事務局より資料6～7について説明。

(委員長)

資料7の赤字箇所が議論の中心となり、スパイロシフト活用市町村数の様にコロナ禍では難しいと思う指標や未成年者の記載方法変更もある中、受動喫煙対策の部分は特に確認していただきたい。まず、禁煙支援協力薬局数とその相談実績の両方を指標に入れていただくようお願いしているが、何かご意見はないか。

(委員)

禁煙支援協力薬局の、薬局数を指標とすることも重要であるが、実際に薬局に来て相談を受ける数が、コロナ禍で減少している。さらに、薬剤の供給が不足したことで、実績数が減少

している実感もあり、指標としては、禁煙支援協力薬局の数に加えて、相談実績数についても併せて指標としていくことが必要であると思う。

(委員長)

指標としては、両方入れていく方向で進めていく。

また、受動喫煙対策の指標にもある、敷地内・建物内禁煙の実施市町村数の調査については、法律上は敷地内禁煙でなくても良いように記載されているが、望ましいことであるので、引き続き実施していただきたいと考えている。

(委員長)

受動喫煙防止対策にかかる説明会について指標とすることは、時代にそぐわないと思うので、別の指標で評価していく必要があると思う。

(委員)

県民が望まない受動喫煙に合わないという点について、我々が受動喫煙を感じるのは、飲食店が多いと思うので、飲食店の受動喫煙防止対策の状況を指標に加えるのはいかがか。

(委員長)

中間目標の指標として、飲食店での受動喫煙にあう人の割合を定めている。

(委員)

飲食店での調査は難しいように思うが、実際に資料で数値等を確認できる箇所があるのか。

(事務局)

資料6の中で、中間目標の県民が望まない受動喫煙の部分で提示している。

(委員)

各市町村の中で何%飲食店が喫煙可能となっているかがわかる資料はあるのか。

(事務局)

数値の分母分子が飲食店の数となると、飲食店の数を把握しなければならぬため難しい。現状は、県民のアンケート調査の結果を指標としている。

(委員)

最近では、WEBサイトを見ても、喫煙が可能かどうかはすぐに分かる。飲食店数をベースとして喫煙可能な飲食店の割合減少をみていく資料を活用することも良いと思う。

(事務局)

受動喫煙にあう人の割合について、飲食店数をベースとしては如何かのご指摘だと思う。そのような指標の取り方が可能になるか含めて一度検討させていただきたい。現状は、県民へのアンケート結果を基礎としている。

(委員)

飲食店の多くは既に全面禁煙又は分煙を実施しており、喫煙可とする一部の飲食店は、むしろ喫煙可ということを含めて強みにして店舗運営していると考えられる。

従って、売上げが減少することや従業員確保が困難になるといった啓蒙・啓発をしたとしても喫煙可の方針を転換することは考えにくいので、指標とすることは適切ではないと考える。すでに調査している望まない受動喫煙にあう人の割合が、対策の効果を表す直接的な指標と考えられ従来どおりで良いのではと思う。

(委員長)

これからも啓発を進めていくことは当然であるが、多方面からご協力いただき、飲食店での受動喫煙が減少したことは評価していきたい。さらに受動喫煙対策を推し進めていくため、努力を重ねていきたいと思う。

飲食店数をベースとした指標については、飲食店の数を調査し、飲食店それぞれに受動喫煙対策状況を調査していく作業が膨大であるため、可能性を含め検討していくことが必要であると思う。

(委員長)

第4期奈良県がん対策推進計画策定に向けて全体の共有していただき、また、貴重なご意見をいただいた。